

明代蘇松地方の士大夫と民衆

— 明代 史素描の試み —

宮崎市定

【要旨】 明清時代における蘇州は政治的首都ではないが、経済・文化の中心であり、全国に対して指導的な地位を保っていた。明代の盛衰は密に蘇州の盛衰につながる。従来の明代史の体系は首都北京を中心に記述されてきたが、私は蘇州を通して明代史を考察し、一つの系統を立てて見ようとする。そして蘇州の社会・文化は、蘇州の衛星都市の一つとも云うべき松江と対比することによつて一層明瞭となる。特に私の興味をひいたのは蘇州の祝允明と、松江の董其昌の場合に見られる時代的、地域的な差違である。蘇州の経済的、文化的中心たる地位は開港後の上海に引きつがれて、以後上海が中国を指導するようになる。

一 緒言—北方と南方

明代二百七十餘年の歴史をどう考えるかについては色々な見方もあろう。ただ一つ注意せねばならぬことは、明代に限らず、宋代から清代にかけての近世においては、政治の舞台は主として北方であり、それは特に塞外民族との交渉を中心として進展するが、社会経済の交遷は江南におい

て顕著に見られるという事実である。江南でもとくに長江下流のデルタ地方が北方におかれた中央政府の財政を専ら賄つていたのであつて、單に北方の動きを観察しただけは、それは表座敷における来客との応接取りきか分るだけであつて、台所の家計のやりくりを覗うためには、長江デルタ地方の社会に目をそそがなければならぬ。

長江デルタ地方でも、とりわけ重要なのは蘇州である。

世界のどの国でも一國の気風や文化を代表するような都市があり、フランスならばパリ、アメリカならばニューヨークと言つた風であるが、明清時代の中国においては、蘇州がその代表ではなからうかと思う。だいたい中国は古來國都が北方におかれていて、そこを中心に華やかな文化が展開されるが、唐から以後は、これは云わば消費都市に咲いた根のない花である。だから長安が都でなくなれば長安の文化は衰え、開封が都の地位を失えば、開封の文化は地方的な田舎文化に失墜する。これに反して江南の都市はその背後に強力な生産地を控えていて、同時に都市そのものが生産都市であつて、その上に商業を兼ねている。従つてその文化も永続性を持つていて、この地方の文化が中国を指導するので、北方の國都を中心としての文化は、反つて植民地的な形相をすら呈するに至るのである。

明清時代の蘇州府（吳・長洲・元和）は中國の經濟、中國の文化を代表する都市であり、云わば日本なら、大阪と京都を一つにしたような所であつた。そして府下の太倉州・崑山・常熟・吳江・嘉定の諸県は云うに及ばず、近く

の松江・常州・湖州の諸府もその周辺に位置して衛星都市となつてゐる。よく言われることであるが、明代蘇州一府の租稅負擔額は浙江一省に匹敵し、天下の十分の一に當つてゐる。それと共に文化も榮えて、科擧に優秀な成績で及第する者の數も、他を圧して、断然蘇州出身者が多いのである。

蘇州に次ぐ有力な都市は揚州と松江とである。蘇州は云わば絹の都であるが、揚州は江北に位する塩の都、松江は蘇州に近い木綿の都である。塩は少しく性質が異なるから他日に譲り、今は相似たる性格をもち、相隣接する蘇州と松江の二都市を取上げ、明一代の盛衰をこの都市を通して瞥見しようと思ふ。

二 蘇州文化の特質

元末の混乱期に、蘇州は江北塩徒出身の張士誠の拠る所となつた。しかし張士誠は胡元の支配からの解放者と仰がれ、巧みに蘇州地方の豪族勢力と結託してその援助を受けし所が多かつたので、明の太祖から強力な圧迫を蒙りなが

ら容易に屈服しなかつた。併し最後に食糧が続かないためにその政權が崩壊したあと（一三六七）、蘇州の豪族は明から厳しい弾圧を加えられた。元朝の官吏、及び張士誠に仕えた者は凡て、太祖の故郷たる鳳陽へ移住を強制され、その土地は凡て没收して官田とされた。更に富豪は新都の応天府（南京）に移住せしめられた。太祖の後に成祖永樂帝が北京に都を移すと、三たび蘇州地方の富民は北京に遷住せしめられた。明代初期の蘇州はかく受難の日が続いたのであるが、經濟上のみならず、文化の上にも弾圧が下されたのである。

はじめ張士誠は蘇州を都とし、ここに天下の文人を招いたので、明初にも文人が多く残つていた。殊に有名なのは呉中の四傑と称せられる高啓、楊基、張羽、徐賁の四人であるが、何れもその終を完くしていない。四傑の筆頭である高啓（青邱）は蘇州府の衙門の新築落成の際、上梁文に龍盤虎踞の四字を用いた廉潔、謀叛の志があるとして腰斬に処せられた。楊基は一度官途についたが、徒刑に処せられて配所で卒し、張羽は同じく官についたが、嶺南へ流される

途中で自ら江に投じて溺れ、徐賁は河南布政司にまてなつたが、通過する軍隊に対する待遇が悪かつたといふので獄に下されて餓死した。尤も四傑の中、高啓が蘇州人なるを除いて、他の三人は他からの流寓である。蘇州出身でこれに次ぐ文名の高かつたのは王行であるが、この人も藍玉の党に入れられてその子と共に死刑に処せられている。果してこれが明の天子の蘇州人に対する意識的な弾圧であつたか、或いは偶然な廻り合せであつたかは明かでないが、蘇州人にとつては恐らく専制君主の經濟的、文化的圧迫政策として感ぜられたことは間違いない。これに対して蘇州人の間に、一種の根強いレジスタンス精神が生じたのは自然の勢である。蘇州文化を論ずるにはこの点を見落してはならないであろう。

宣徳正統を経て成化・弘治の頃になると、世情も落付き産業も榮え、外国銀の流入もはじまり（後述）、蘇州は瘡痍を快復して文化が興隆に向い、蘇州人の科挙への進出も目ざましかつた。科挙の最後の試験は殿試であるが、これは宮中において一日の中に答案を書かせるので、まぐれ当り

が多く、本當の学力はむしろ其前の會試にありとされる。會試は四千人ほどの挙人の中から数百人の及第者を択ぶので、三回の連続試験である。殿試は単にこの数百人について順位を附するだけの意味しかもたない。さて成化二年から弘治三年までの間（一四六六—一四九〇）に九回の科擧があつたが、その九回の會試で、第一番の成績をとつた会元は、南直隸（江蘇・安徽）が七人を占め、更にその七人中、蘇州府が四人まで占めていたという（蓬窓類紀・科擧紀）。これは丁度蘇州に都合のよい時をとつたのかも知れず、また会元が必ずしも学力が實際に第一人であつたとも断言できないが、要するに確率の問題で、總体的に文化の進んだ地方からは、成績優秀な者が多くてゐることは間違ひなく、それが統計的に成績の上にも現われているのである。

併しながら科擧に優秀な成績で通過して進士となつた者が、常に當時の文化を推進して指導者になつていたかといふと、必ずしもそうでない。人にもよることであるが、早く科擧に及第して官吏生活に入ると、もう読書する時間がなくなる^①。官位が榮達するほど勉強はおろそかになり勝ち

である。そこで文化を推進する人は官についても不遇であるとか、或いは科擧に失敗して途中から榮進に望みを絶つた人に多いのである。蘇州には進士となつて官途につく者は勿論多いが、別にあまりにも劇しすぎる生存競争からの落伍者があつて、官途につかないでそのまま蘇州の土着人となつて、自己の好むまま読書三昧、芸術三昧に耽つて閑静な生涯を送らうとした。こういう人達が蘇州文化を盛りたて、その蘇州文化がそのまま中国文化を指導して行つたのである。

一体に明代の士大夫はその郷里との結合が非常に深い。官途について榮達した人でもそのまま國都の人となつてしまわずに、本拠を郷里において、郷里で資産を殖そうとする。これは官途についても、ある地位に任ぜられると任期があつて、任期がくると一応地位を退き、次の新しい地位につくまで相当の時間がかかるともある。その間は郷里で日を送る^②。年寄つて隱退すれば猶更のこと、郷里に引きこもるので、絶えず郷里との連絡が保たれる。こういう郷居の官、或いは広く郷里から見た官僚を郷宦といふ^③。と

ころで郷宦は動もすればその中央政府における地位権力を笠にきて、郷居中に我儘に振舞い、その僮僕までが横暴を極めて、民衆の怨嗟の的となることが少なくない。これに反して官途に望みを絶つて郷里に住みついた士大夫は、進士、挙人、生員などの一種の学位、或いはそれ以上の官としての肩書をもつて一般民衆よりは特権的な地位を認められていても、彼等は何よりもその生れた土地を愛し、郷里の民衆と苦樂を共にしようとする。こういう云わば隠者的な士大夫は市隱と称せられるが、蘇州の文化は郷宦によつて啓発されず、むしろ市隱によつて推進させられたのである。そして市隱こそは、蘇州の明初からのレジスタンス精神を受けついで、文化の正統者であつたと云える。

蘇州の市隱の第一に挙ぐべきは沈周（石田）であろう。

有名な画家であり詩人であり、宣徳二年に生れ、八十三歳の寿を保つて、正徳四年に歿した（一四二七一—一五〇九）。絵画の上ではいわゆる呉派を開いた人で、この時代から絵画の中心は杭州から蘇州へ移つたと云われる。彼には市隱という詩があり、自ら市隱を以て任じていた様子が覗われる。

明代蘇松地方の士大夫と民衆（宮崎）

沈石田の晩年からは、いわゆる呉中四才の時代に入る。

四才の最年長は祝允明で天順四年（一四六〇）の生れ、これより十年若いのが唐寅と文徵明、更に九年若いのが徐禎卿であるが、一番若い徐禎卿が最も早く亡くなり、祝允明と唐寅とは嘉靖の初年に相ついで歿し、ただ一人文徵明だけが九十歳の長寿で、嘉靖の末に亡くなつた（一四七〇—一五五九）。

この四人の中で一番面白いのは何といつても祝允明であると思う。手の指が六本あつたので自ら枝山、枝指生と称し、進士になれずに挙人で終り、一度広東省で知県をつとめ、後に応天府の通判となつたが任期に満たずに蘇州へ帰つてきた。郷宦と云つて云えぬこともないが、寧ろ市隱の方がびつたりする。十歳年下の唐寅と最もよく氣心が合い、祝允明は書がうまいが、唐寅は絵で知られている。唐寅は郷試で成績が第一で解元と称せられるが、次の会試で失敗を演じ、一生をやはり挙人で過したから、代表的な市隱であると云える。

祝允明は明史の伝に、酒色六博を好む、とあるから、飲

む、打つ、買う、の三拍子揃つた男であり、唐寅も自ら、江南第一風流才子を以て任じ、印にまでこの八字を彫つてゐる程である。允明の書は求める人が多いが容易に書いてやらぬので、馴染の妓に賄賂するといつか貰つてくれる。

いつも貧乏で、金が手に入ればすぐ費つてしまうから、なかなか返せない。外出すると借金取りが後をぞろぞろついてゆく。すると允明益々自ら喜ぶ、とあつて、お伴のつもりで自慢で引つれて歩いたと見える。

この二人はいつも相棒となつて遊んで歩いたので、彼等の奇行の世に伝えられるものは頗る多いが、勿論後世の誇張も加わつてゐるであらう。彼等の行為はあまりに輕薄だといふ非難も高かつたが、彼等にはまた彼等なりの人生觀があり正義感があつたのである。祝允明は礼法の士を憎んだというが、これは官僚の形式主義に対する反抗であつたに違いない。「祝枝山風流史」と称する冊子に、謀懲典史なる一条がある。呉県の典史が農夫の糞桶で轎を汚されたのを怒り、血肉が逆るまで答つたので、この話をきいた祝允明が、農夫の親戚に當る二人の生員を語らい、典史を孔

子廟に誘ひこんで毆打して懲らしめたといふ佚話である。何に基づいたかを知らないが、祝允明にしてはありそうな話で面白い。こういう反抗精神の根柢にはやはり、彼独自の合理精神が横つてゐる。

礼法の士は祝允明を風俗の敗壞者として非難するが、祝允明は礼法の士を偽善者として憎むのである。偽善とは要するに見せかけごま化してゐるが、これは祝允明の合理主義が許さない。合理主義は結局、あるが儘の真実を認めなければならぬからである。いま祝允明の著述を読むと、至る所に彼の合理主義精神が見出される。

祝允明は怪談が好きで彼の著書に、志怪録、語怪などがあり、その外の野記などにも随分不思議な話を載せている。彼自身の言葉にも、世の中は広いから不思議な事のない筈はないと云つてゐるので、彼は一かどの迷信家であるようにも見える。ところが彼の、勤軒錢時用先生行状（祝枝山文集卷二）という文を読むと、この人は、妖妄なる者は有るがごとくにして実は無き者であると言つたことを特筆してゐるので、祝允明も実は妖怪を心から信じたのでなく、

ただ面白いからこれを筆に上せたに過ぎないのであろう。

また彼の前記に、鄭和の遠征に従つて印度洋へ行つてきた老兵の話をのせ、印度洋までゆくと星の配置がすつかり変つてゐるので、古来中国で二十八宿を中国の九州に分隸してゐるのは謬りである、と記してゐるが、当時の蘇州は外国貿易の影響を受け易い土地であつたので、云わば地理上の新発見が蘇州人の理智の眼を拡大させた点も見逃すことができぬと思われる。

祝允明はまた官銜（文集卷二）という文の中で、歴代の官名は当時の制度であるから勝手に変えてはならぬと述べてゐる。たとへば明代の都御史を中丞と書き、順天府尹、応天府尹を京兆といい、挙人のことを郷進士、府学生員を郡邑生など書き換えるのは正しくない、というのである。

これは誠に尤もなことで、こういう書き方のために、我々歴史をやつてゐる者はどの位悩まされるか分らない。祝允明の議論の通りにその時代の官名のままを書いてくれたらば大いに助かるわけである。ところが實際は祝允明自身がこの規則を破つてゐるのである。即ちあまり多くもない彼

の文集中に、中丞、邑庠生、郷貢進士などの語が見出される（文集二、封孺人都察院副都御史毛公妻韓氏行状）。これは何

と解すべきであらうか。彼の意見の変化ということとは十分考えられる。併し祝允明の場合は、彼自身があまり自己の意見に拘泥しなかつたのではないかと思われる。行状とか墓誌銘とかいうものは所謂、応世の文であつて、世人に求められれば否応なしに書かされるものである。そして謝礼として相当多額の金銭が贈られる。彼の無二の親友であつた唐寅もこの事を告白してゐる。曰く、「応世の詩文には甚しくは意を措かぬ。後世吾を知るは此に在らざるなり」と。

祝允明は応世の文として屢々譜序を造つてゐる。家譜、族譜はどこの世界においても偽物の甚だ多いものである。特に明代に、蘇州地方においては非常に多く造られた。大てい型が定つてゐるやうで、周代或いはそれ以前から説き起し、宋代の名士を挙げ、靖康の乱に江南に逃れたという風になつてゐる。これは明代蘇州地方の繁栄と關係があり、一介の商人が巨富を得て、子孫の代に読書人となるとその

家系を偽造してでも勿体をつけようということになり、偽譜を買つてきた上で知名の士にその序をつけて貰うのである。祝允明ほどの者がその内幕を知らぬ筈はない。現に彼はある譜序の中で、「庸妄なる者が它人を冒充する」と云つてゐる。それにも拘らず彼は、韓先生伝（文集卷一）において周武王の子から系図を記したりしてゐるのは、それが応世の文だからである。これは云わば相手をわからず屋扱いにしているのが、本当の知己に対してはこんなことをしない。

祝允明の相棒である唐寅は肉屋の子供であつたらしい。併し唐寅は別にそんなことを恥とせず、自分の文章の中へはつきりそれを言つてゐる。唐氏ならば、陶唐氏堯の子孫だとか、周の武王の子叔虞が唐に封ぜられた後だとか、今の私にでも立派な偽譜が作れそうな気がするが、唐寅は少しもそんなことを考えない。肉屋の子のまままで威張つてゐるのである。もし偽系図などを作つたらば、一つ、べんに祝允明に馬鹿にされたに違いない。

こういう生活態度はずつと後まで中国人の性格となつて

いる。要するに「馬鹿は相手にするな」という態度である。後に明が亡びて、中国が異民族の満洲に征服された時、中国人は抵抗しなかつたわけではないが、概して云えばその抵抗は無力であつた。これには種々の理由もあるが、その根柢には、相手は大きな馬鹿の夷狄であるから、という考が横わつてゐる。最近の日本の大陸進出に際しても、最初に中国がとつた態度は、日本を大馬鹿扱いにしたわけである。

こういう態度は市隱というものの性質から必然的に導き出されるものであつて、市隱というものの自体が、これは帝王や官吏を馬鹿扱いにしているのである。官界は馬鹿共の寄り集りであるから理窟を云つても通らない。それよりはもの分る同志で住みよい社交界を形成しようといふのである。市隱は人を離れて、山に籠つて孤立した仙人ではなく、彼等自身のささやかなグループをもつた社交人であつた。そしてこんな社交界が成立するためには、経済的な繁栄と平和の確立とが最も望ましい。祝允明の時代は幸にそういう好条件を具えた時期であつた。

併しこういう市隱の生活には失張り弱点がある。彼等の封鎖的な社交界も決して外部から絶縁することができない。彼等が否応なしに応世の文を作らねばならなかつた事實が何よりも明瞭にこのことを物語る。その結果起るのは、堅苦しく云えば知行の背馳ということである。ここに知行合一をスローガンとした陽明学出現の理由があつたと思われ

る。
王陽明は浙江餘姚の人、祝允明より十二年後に生れ、その死んだのは二年後れているから略々同時代の人と言うことができる（一四七二—一五二八）。著しく異つたこの二人の間、やはり時代に共通な合理主義と批判的な精神とがあつた。ただ蘇州という大都会に育つた祝允明は、都会人らしい融通無礙の態度で、知つたことを嚴格に行おうとせず、自己の趣味生活に耽溺することに最高の人生を見出そうとした。真なるものは情緒的に芸術的に捉えらるべきものであつた。ところが田舎者の王陽明の潔癖は妥協を許さない。どこ迄も意志の力で知行を合一させなくてはならないのである。単に小さな私的なグループの中に閉じこもらないで、

天下に道を行わなければならないのであつた。

こうして根本には共通な合理的精神を抱き乍ら、生活態度の上で趣味に徹しようとする都会文化と、意志で解決しようとする田舎文化とは、どちらが強いかは一概に言えない。陽明の学は一つの哲学系統に組織され、それが拵がつて行く状態ははつきり目に見えるものであるが、祝允明等の趣味生活は蘇州文化の中に雜然と盛り込まれて、目に見えずに矢張り根強く中国社会に伝わつて行つたのである。

そしてこういう都会文化の製造元である蘇州に対しては陽明学はあまり深い感化を及ぼすことができなかった。即ち陽明学者は蘇州の周辺、常州、松江までが多いが、蘇州人で著名な陽明学者としては、黄省曾を数える位にしかならない。

祝允明の死後蘇州における文化サークルは、その中でも永生させた文徵明によつて主宰され、嘉靖の晩年まで続いて行つた。文徵明は祝、唐と全く異つた謹嚴居士であり、清名長徳を以て、中興風雅の盟を主るもの三十餘年と称せられる。彼は嘉靖三十八年に年九十歳で歿しているので、

盟主たること三十餘年とは、祝・唐の死んだ年から数え始めた意味であろう。市隱に指導された蘇州の風氣は一種獨特のものがあつた。それは郷評が大なる權威をもつていたことである。中央に出て大官となつた者でも、郷里の評判の下には屈しなければならぬ。殊に清廉であることが要求される。もしも官吏となつて蓄財して帰るようなことがあれば郷論に容れられない。天子の刑罰よりは郷党からの追放が恐しかつたのである。有名な都御史朱統の悲劇はこういう所から生れたものであろう。

三 明の政治と蘇州

蘇州の繁栄は外国貿易の利益に負う所が多い。もちろん明代には海船は蘇州へ入つてこないが、蘇州が絹の都であるため、この優秀な特産品が国外にも販路をもち、その代価として多量の銀が流入する。特に嘉靖年間に入つてポルトガル船が東洋に進出し、浙江沖の雙嶼に日本人も加わつて盛大な国際取引所が成立すると、蘇州の絹の販路が一層開けて、蘇州の繁栄が増進されたのであつた。松江の楊道

東が父老と共に海上に遊ぶと、諸島嶼は浮沈して翠を献じ、飛帆が雪浪中を往来するので、他人はみな絶景だと賞したが、楊のみが愀然として、

いま國家の法紀が漸く弛み、諸の闕出の奸民が潜に夷と市している。或いは專によつて算を構えることが起れば、擬して險に走り、夷を勾して内犯せぬとも限らぬ。吾々の廬舎を焚く者は即ちこの輩であらう。

と豫言した（南呉旧話録卷二〇）。この豫言がそのまま事実となつて現われたのである。

明の国法にあつては、辺海の人民が自由に海外貿易を行うことは堅く禁止されている。故に雙嶼の国際貿易は当然密貿易として取締まらなければならぬものである。併しこの密貿易は中国の産業と密接に結びついているので、他に方法を設けなくて突然これを弾圧するのは非常に危険な結果を招く筈である。然るに国法の遂行を無上命令として、この密貿易弾圧を目的に巡撫浙江として派遣されたのが蘇州出身の都御史朱統であつたのである。

嘉靖二十七年、朱統は雙嶼を攻めて、この国際市場を焚

毀してしまつたが、その結果起つたのは中国經濟の未曾有の沈滞であつた。早くも地方の有力者（勢家）から反対の火の手が上るが、その表面の理由は、この戦争のために密貿易者として擒えられたのは実は良民であつて奸民ではないと云うにある。朱統の方では折角骨を折つて捕えた者を放免されては部下に対して威令が行われぬので、朝廷に上疏して自己の立場を弁護すると共に、捕虜を残らず殺してしまつた。そして地方の輿論に対しては正面から攻撃を加えて、

外国の盜を去るは易いが中国の盜を去るは難い。中国瀕海の盜を去るはなお易いが、中国衣冠の盜を去るは尤も難い。

と宣言して憚らなかつた。これに対して閩浙人は益々之を恨む、とあるが、蘇州人もまたこの中に入つていたことは疑いない。^①朱統の方でもいよいよ意地となつて強硬策を推進し、嘉靖二十八年には詔安において倭寇の頭目李光頭等九十六人を捕え、これをも亦朝廷の裁可を待たずに殺してしまつた。閩浙地方の勢家は中央政府の士大夫に運動して、

朱統罷免の運動を行い、運動が効を奏して、朱統は免職され、兵科都給事の杜汝禎をして彼の擅殺の罪を按問せしめた。朱統はこれを聞いて、

たとい天子は我を死におくを欲せざるも、閩浙人は必ず吾を殺すであろう。吾が死は自らの手で決し、他人を須たぬであろう。

と絶命の語を残し、毒藥を仰いで自殺した。朱統は自ら、貧にして且つ病む、と言つている所を見ると清廉潔白な官僚であつたのであろう。その点では代表的な蘇州人である。彼の密貿易彈圧は確かに一部の輿論を代表したものであつた。恐らく彼は少くも郷党の全幅的な支持を期待してこれを敢行したに違いない。併しその結果は蘇州經濟界の萎縮を招いた。郷評は決して彼を支持せず、寧ろ閩浙人と利害を共通にして、彼を批難したに違いない。郷評の背反、これこそ朱統をして自ら死を選ばしめた致命的な打撃であつたのではなからうか。

嘉靖の後半期約二十年間（廿一年—四十一年）は悪い意味で有名な宰相、嚴嵩の専權時代である。この間朱統の後

任として浙江巡撫を兼ねた総督胡宗憲が倭寇を破つて功を建てたについては、嚴嵩の後盾があつた。そして胡宗憲が嚴嵩の信任を得たのは莫大な賄賂を贈つたからであり、その負担は結局地方の人民に転嫁されたので、彼の武勲の赫赫たるに似ず、地方の評判は決してよくなかつた。^⑥そこで嚴嵩の失脚と共に胡宗憲は屢々弾劾を蒙つて最後に獄中に餓死する破目となつた。朱統のように剛強でもないか、胡宗憲のように融通性があつても助からないという、甚だむづかしい世の中になつてきたのである。

嘉靖の次の隆慶年間には倭寇に対する安全瓣として、漳州の港を開き、ここから中国人が海外へ貿易に出かけることを許した。この結果、倭寇も下火になり、外国貿易が盛んとなつたので、生産地である蘇州地方も空前の繁栄を遂げ、次の万曆時代において絶頂に達したと思われる。中央においても隆慶元年から万曆十年までは、名宰相張居正の執政時代であり、官界の綱紀も幾分恢復した。併し宋の王安石に比較されるこの張居正も、私行の上で一点非の打ち所のない王安石とは違つて、ずいぶん我儘をした。父の喪に遇

つて故郷の江陵に帰る時、沿途の藩臬以上が出迎えて跪拜し、巡方の御史が前駟をつとめた。真定の知府の錢普は人夫三十二人で舁ぐ轎を製して迎送した。帳居正は登沢で途中の食事が何れも氣に入らなかつたところ、錢普が呉饌（蘇州料理）で饗応したのでやつと氣嫌をなおし、ここまで来て始めて一飽を得た、と賞美した。この話が伝わつて呉中の料理人が各地から引張り風となり、本地には一人も残らなくなつたと称せられた。

張居正が万曆十年（一五八二）に歿したあと、蘇州人の申時行が大学士となつたが、これは張居正の引立てによるものである。この申時行がまた蘇州府下太倉州の人、王錫爵を引いて大学士に加え、この二人が相ついで首席大学士として朝政を掌つたが、この間約十年間である。申時行は嘉靖四十一年の進士で殿試第一、王錫爵は同年の進士で会試に第一、殿試第二という好運者であつた。

この頃は蘇州人が官界に出て幅がきくというだけでなく、蘇州その地も幸運な状態にあつた。江南地方は倭寇も静まり、蘇州を通じての外国貿易も盛んで、絹の本場の蘇州は

特に好景氣に恵まれている。併しその裏には経済界も政治界も漸く行きづまつて、来るべき衰頹の兆を思わせてきたことは見逃せない。この事は一方において蘇州人を猶更退嬰的にしてしまつた。申時行は六十歳にならずに引退し、八十歳で蘇州で亡くなつて居り、王錫爵は万曆二十二年に致仕し、三十五年に再び大学士として召されたが辞退し、その後三年たつて七十七歳で卒している。見方によれば彼等にはそれだけ先見の明があつたとも云える。

蘇州人は一般に宦情に恬淡であつた。官界を遊泳するためには思い切つて賄賂を使わねばならぬが、賄賂を他に贈るには自分も賄賂をとらなければならぬ。ところが蘇州出身の官吏は郷評に束縛されて、そんな大胆な振舞をすることができぬ。地方官となつて任期が満ちて地位を去る時でも自由になる金があると官庫に納めて後任者に引渡して帰るといつた風である。大官になつて出世するよりも郷評に賞められる方が本望であつた。不愉快な官吏生活からは早く足を洗つて、故郷蘇州の趣味生活に浸る方が、彼等の念願であつたのである。王錫爵が政府を去つてから後、万曆

の後半二十年間には、蘇州人で内閣に入つて大学士となる者が現われていない。

中央の政治は万曆後半から紊乱してくる。天下の政治は退嬰的な蘇州人の手に負えなくなつてきた。また中央における財政の困難はそのまま地方の負担となつて現われるが、これを最も鋭敏に感ずるのは、平素から租税負担が多く、同時に負担力の多い蘇州地方である。ところが蘇州地方は固初から抵抗精神の根強い土地である。中央から宦官などが派遣されて来て専横に振舞うと屢々頑強な抵抗に遭遇する。尤もこれは急に万曆になつてから、始めて起つた現象ではない。

成化十八年（一四八二）といへば祝允明の二十三歳の時である。妖人王臣なる者があつて、どこかで左道を習い、兼て房中術に通じたが、宦官に取入つて京師に入り、天子に謁見して千戸の官に任ぜられた。やがて宦官の王敬なる者が王臣を伴つて南方に來り、恐らく奇薬を調達するといふ名目で府庫から徵発し、富室に献上物をさせ、中間に賄賂を貪つて狼籍を極めたが、最後に蘇州へやつて來た。王臣

は蘇州で学校の生員を集めて乙命書（占卜書）を抄写せしめたが、最初は諸生もこれに従つた。ところが段々度重なり、（恐らく房中書でも写させようとしたらしい）、諸生が遂に怒り出して大いに詬罵を浴せて毆打せんとし、王臣は馭亭に逃げこんで匿れた。王臣は諸生が勅使に反抗したと天子に訴えたが、幸い巡撫王恕が彼の奸状を上疏して弾劾したので、王臣の方が捕えられて京師に送られ、死刑に処して首を江南被害の諸府に伝えるという結末に終つた。

恐らくこの時騒いだ諸生の中には祝允明も混つていたことであろう。或いはその首謀者であつたかも知れない。この事があつてから、諸生も蘇州の輿論の有力な担い手となつたのである（祝允明志怪録・王臣）。

万曆二十九年（一六二二）、税監孫隆が參隨の黃建節等を引きつれて蘇州に來り、本地の棍徒、湯莘、徐成等十二人を手先に使つて織機に税をかけようとしたので、機織り職工の暴動が起り、黃建節を打ち殺し、湯莘等の家を焼き打ちした。郷宦の丁元復の家も同じ難にあつたが、彼は奇貨を買つて税監に献上し、湯莘等と通同して甘い汁を吸わうと

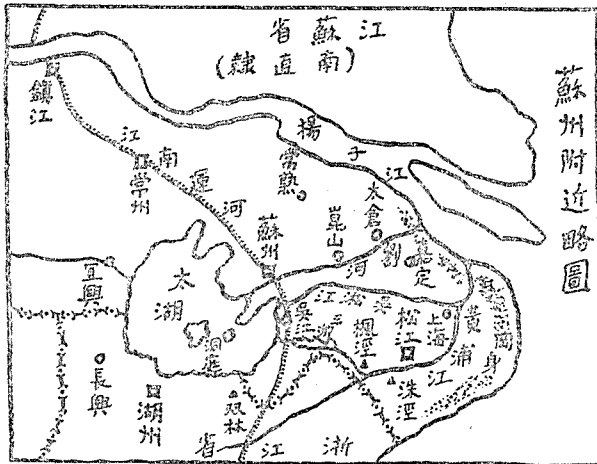
した者である。税監孫隆は驚いて民家に匿れ杭州へ逃げ出した。葛成なる者が自ら首謀者と名乗り出たので、応天巡撫の曹時聘から事の趣を上奏した。この時、太學生の張猷翼なる者が士民を率いて、生きながら葛成を祭り、且つ當事者に対してその罪の減免を申請した。この拳はだから蘇州の官民上下の声援を受けていたわけである。この輿論の支持のためか、葛成は獄にあること、十四年の後に釈放された。^⑨

次いで起つたのは天啓六年（一六二二）、周順昌の逮捕事件である。天啓年間には宦官魏忠賢の專横時代であり、東林党が一網打尽に投獄され、多くは獄中で殺されている。蘇州出身の吏部主事周順昌もその禍に捲きこまれたが、宦官の指揮する東廠の校尉が蘇州へ乗りこんできた。校尉が周順昌を引き出して逮捕状を読み上げると府県学の生員が進み出て、逮捕の猶豫を請うた。生員と巡撫とが押問答している間に校尉等が生員の群を解散させようとしたので乱闘となり、校尉の徒者が一人打ち殺された。この群衆の中から顏佩章等五人が首謀者と名乗つて出て、裁判の上で死刑

に処せられた。周順昌は北京に送られて獄中で掠死された。当時魏忠賢の権力は朝廷を蔽い、天下に魏忠賢の生祠を建てさせ、蘇州でも建物の棟上げをする迄になつていたが、偶ま熹宗が死んで崇禎帝が立ち、魏忠賢が殺されるという大転換が起つた。蘇州人は魏忠賢の生祠の代りにそこに顏佩章等五人の墓を立てて祠つた。この墓守りが先の葛成であつたという(碧血録・人変紀略)。同時に崑山では奄党と目せられた大学士顧秉謙の家が焼打ちにあつている。

蘇州という所は、その文化が圧倒的に他より抽んでいてために、官界にも絶えず人材を送りながら、その本地においては土着の市隠や諸生が郷評を左右し、北京政府に対していつも抵抗を試みていたことは注目さるべき現象である。然るに蘇州に接近し、蘇州文化の影響の下に成立した松江は、元代から漸く盛んとなつた木棉工業を基盤として擡頭し、蘇州とは少しく違つた気風を造り上げて、蘇州と覇を争わうとする傾向にあつたのも、また注目に値するものと云わねばならない。これを最もよく表わすのが、書道の盛衰で、蘇州の書家は祝允明以後あまり振わず、明末に

なつて松江に董其昌が現われて覇権は松江に移つた。つた。



四 松江の風俗

松江府は華亭県を治所とするが、この地は唐代までは蘇州に

屬していた。五代以後、蘇州から離れて秀州に屬し、元代から松江府となつて独立した。松江府としての独立は、この土地が木棉の産地として重要性を帯びてきたからであるが、更に明代に入ると、交通上にも要衝に當る地位を獲得した。蘇州平野は西に太湖を控えているが、太湖の水はこの平野を横断して、揚子江に流れこむ。古くはその本流が呉松江であつて、蘇州城の南、呉江県から嘉定県内を経て上海附近で揚子江に入る。その北に劉家河があつて、蘇州から崑山・太倉を経て揚子江に入るが、この河も交通上有用な水路で、明初までは浚渫さえ行えば、海船がそのまま蘇州城の東門まで到達することができた。

ところが既に宋代からこの二つの水路は自然に放任すると次第に泥沙に埋められて、交通上、また灌漑上に屢々問題とされるようになった。そしてこれに代つて南の方に黄浦江が著わられてきた。この河は太湖の水が南方に流れて三泖となり、更に太湖南岸の山地の水と合して北流して呉松江に注ぐもので、最初は呉松江の支流と見なされていた。然るに北方の水路が閉塞しがちになると共に、この黄浦江

の水量が増大し、明代からは主要交通路線として利用されることになったのである。華亭県、即ち後の松江府、上海県はこの黄浦江に沿うているので、交通上の要所ともなつて繁栄しだした。

黄浦江の東に沿うて海岸との間に、岡身とよばれる丘陵地帯があつて、ずつと北方の揚子江岸までのびているが、この土地が砂地であつて最も木棉の栽培に適する。元代から木棉の生産で著われ、明代になつて一層盛んとなつた。農家では副業どころでなく、専業として木棉の耕作・紡織に従事し、士大夫の家でも家内工業として婢女に織布させたのである。棉布の集散地は松江を筆頭とし、その南の楓涇鎮、洙涇鎮（後の金山県）に布号（棉布問屋）が集り、數百家に上り、これに附随して、染坊、踰坊も設置されていた（消暑閑記摘抄中・芙蓉塘）。

こうして松江は云わば新興都市であり、従つて多く外来の労働者をも吸収したと思われるが、蘇州のように古い伝統を持たないので、自然に文化的には蘇州に追隨してその影響を受け易いが、但し新興都市として活気があると共に

人氣も荒かつた。蘇州は土着の市隱や諸生の尊敬される所であるが、松江は土地出身の大官が帰つてきて威張る所であつた。

松江出身者で最初に官界へ出て名を成したのは張鑑、張悦という二人の尚書である。張氏は松江地方の大族であるが、二人の間には血縁の關係はなかつた。成化の末から弘治の初にかけて前者は刑部尚書、後者は南京吏部尚書となつた。何れも名臣といふべき人物であるが、両者ともその族人が郷里で横暴を働くのを免れなかつた（南吳旧話録七張莊簡・莊懿）。

ついで嘉靖の晩年、嚴嵩と共に大学士となつた徐階は松江華亭の人で、殿試第三名の進士出身である。嚴嵩が首席大学士として政權を握つて賄賂を貪つている間、誰も徐階の所へ賄賂を送る者がなかつたので、故郷の松江において盛んに殖財した。彼の僮僕の専恣は遠近に鳴りひびく程で、郷人の怨みを買うこと頗る多かつた。

僮僕なる者は元來、主人が金を出して労働奉仕を前金で買うものである。ところが明代には有力者の許へ自ら僮僕

になるために志願してくるものが殺到する。これを投靠と称するが、僮僕は主人の威光を背景として郷人を虐げ、主人は僮僕を手先に使つて貨殖に耽るのである。蘇松地方が最も甚しく、動もすれば千人に及んだが、徐階には数千人の僮僕があつたと云われる。僮僕の頭を紀綱と云うが、徐階の紀綱が外向すると、州県官でもこれを丁重に取扱わねばならなかつた。

徐階の父は胥吏であり、徐階は貧乏の間に困苦と闘つて勉強したというから、彼の、田は阡陌を連ねるといふ財産は一代の間に貯えたもので、それだけ不正な手段を以て強行したに違ひないのである。嚴嵩失脚の後には彼が首席大学士となつて数年を経過したが、隆慶年間に入つては天子の信任も左程でなく、後輩の同僚と隙を生じ、反つて高拱のために政府を追い出される破目になつた。当時江南地方においては豪強が貧民を凌虐する弊が甚しかつたので、政府は剛強なる都御史海瑞を挙げて巡撫応天等十府に任じ、その弊を矯めようとした。この事が伝わりと最先きに、又最も深く動搖を來したのは松江であつた。

隆慶三年（一五六九）、海瑞が松江に近づくると人々は争つて代書人を頼み、徐階等士大夫に土地を奪われた旨の訴訟状を書いて貰つた。いよいよ海瑞が入府するや、群衆がその輿を取まいて訴状を投じた。郷人に恨まれてゐる士大夫の家には毎日百人あまりの人がつめかけ、錢を返せと叫んで、家の中まで入つて几榻を打壊すさわざに僮僕等は畏れて牆を越えて他家に逃げこむ始末であつた。こんなことは明始まつてから、二百年來、嘗て見なかつたことである。とは目撃者の言葉である。

海瑞は人民の訴訟を取上げて、強制によつて奪われた土地は原の持主に歸してやつた。これによつて破産した士大夫の家も少くなかつたという。徐階の家も勿論、槍玉にあがつた。その僮僕数千人の籍をとつて、海瑞は九割を削つて解放し、一割だけを止めたと云うが、一割でもまだ数百人が残つた勘定になる。海瑞の富豪彈圧は行き過ぎだ、という声も一方にはあつた。土地の訴訟といつても、景泰・天順年間の事ならば既に百年以上も前のことであり、証拠も明かでないのに、一概に告発者に土地を与えたのは酷に失

する、というにある。海瑞は半年ほど任を去つたが、徐階に対する訴訟は跡をたたない。隆慶五年（一五七二）に応天巡撫となつて来たのは張佳胤であつて、この人は特に高拱が徐階をいじめるために派遣したのだという噂であつた。北京を立つてまだ揚子江を渡らぬ先に、既に徐階に対する告訴状が数十紙も届けられたと言う。張佳胤は松江へ巡視に来ると、一層敵しく徐階一族の非行を發き、その三子を流刑に処しようとしたが、折しも中央で高拱が失脚したために其まま沙汰罷みになつてしまつたと云う（以上は南吳旧話録の各節による）。

隆慶年間の豪強彈圧は始め朝議から發したもので、云わば上からの改革であつた。ところが愈々實施して見ると、遽に下層民の火の手が上つて強くなり、どこ迄拡大してゆかか分らない情勢となつたので、士大夫側からの反論もあり、中央政府は慌てて自らこれを中止したものとと思われる。併し実情はこのままに放任しておくことが出来ぬほど悪化していたので、ここに万曆八年（一五八〇）、宰相張居正の手によつて民田の清丈が行われたのである。これは土地所

有の実態調査とも云うべく、実態が把握されると租税徴収の上で、あまり甚しい不公平はできなくなる。天下の耕地は七百一十萬頃と報告され、弘治の時に比べて三百萬頃を増したが、これによつて、豪猾は欺隠するを得ず、小民に虚糧なし、と称せられた。併し反対論者はこの時の測量は短い尺度を用いたために田数が多くなつたのであつて、それだけ税が重くなつた、と非難した。今日から公平に考へて、七百萬頃の数は過大な見積りとは思へない。むしろこの非難は隠田を発かれた士大夫の鬱憤から出た議論と見るべきであらう。

張居正の感光に畏れをなした士大夫群は、彼の死後になつて見事に報復した。張居正が死んだ翌年、朝廷は故人の官階を奪ひ、更にその翌年、彼の財産を没収し、長子は自殺し、家族は国境に流された。朝廷の政治は再び放漫に流れ、官僚の自制が失われてきた。地方においてもいわゆる郷宦の暴虐が前にも増して甚しさを加へてくるのである。

松江においてはその代表的なのが有名な董其昌の場合であつた。

董其昌は万曆十七年の進士であるが、その書が古今独歩であることは既に定評がある。皇明書苑なる書は祝允明から始まつて董其昌に終つてゐるといふ（散書軒刺語・評書）。併しその生活態度には両者に雲泥の差違がある。ただし彼の書がこの境地に達したことには、やはりそれだけの苦心があつた。彼はその貧乏にも拘らず、衣を典し産を質にしても名蹟を買つたと云われる。所が彼の名声が高まり、官位が昇進するにつれて、彼は何時の間にか大金持になつてしまつた。然るに彼の求むるところは云わば書画骨董であるから買うにも際限がなく、従つて彼の金錢慾にも際限がない。次子の祖常、紀綱の僕陳明等の郷里における横暴は目にあまるものがあつたらしい。とに角、民房を封釘し、男婦を捉鎖すること、日としてこれ無きはなし、と云われるほど高利貸して取立てを厳しくやり、數百間の大邸宅をたて、長年かかつて蒐集した奇珍秘玩をその中へ貯へたのであつた。

然るに万曆四十四年三月、董其昌はその親戚に當る生員范啓宋と仲違いし、范の祖母、八十三歳になる老婆が董其

昌の家へ罵りに行つたところ、董其昌の家僕陳明等がこれ
 を捕えて家の中へつれこみ、裸にして追い歸したという事
 件が起つた。そこで松江の生員等が先ず騒ぎたてて、家僕
 の横暴を知府、知県に訴え、一方董其昌打倒のポスターが
 町に張り出される。群衆が彼の門前に集つて悪罵する。董
 其昌自身は家族と共に蘇州に逃げて了う。留守を預つた家
 僕等は万一のことを慮つて、打行という暴力団を雇つて自
 衛に当てたが、これがいよいよ群衆を激昂させる結果とな
 った。打行の班頭の呉龍なる者が百餘人の部下を引率して
 警戒に当ると門前の群衆は益々多くなつて、野次馬をも混
 えて、万人に下らずと称せられた。打行の方では折角頼ま
 れた以上、何か働きをしなければ面目がたためと思つたか、
 或いは騒動をいつそ大きくして機に乗じて掠奪しようと思
 んだか、屋根の上に乗つて群衆に向ひ瓦を投げたり、汚物
 を撒いたりしたからたまらない。群衆は先ず対河の家僕陳
 明の家を襲つて火をつけ、その母の遺骸の入つてゐる棺ま
 で焼いてしまつた。今度は董其昌の家の打毀しにかかり、
 毀すそばから火をつけたので、宮殿のような高層建築が、

その中に包まれた貴重な古画や名蹟と共に一夜の中に灰燼
 に歸した。次に董其昌の子の祖權の家が焼かれた。彼の妻
 は徐階の玄孫の女と云われ、持參金が多かつたので、董其
 昌よりも金持で、この新宅は附近の民家を強制的に立退か
 せて造つた三百餘間の大伽藍であつたが、落成後半年もた
 たないで、この災厄にあつたのだという。その兄の祖和の
 家はすぐ近くにあつたが、彼は性質が温和で、あまり非道
 な行がなかつた為に、難を免れて無事であつた。この暴動
 は蘇州の葛成事件を真似た所があり、首謀者と自稱する金
 龍なる者が、葛成の再来だと豪語した。蘇州に対して松江
 の衛星都市的な性質を見るべきである。

以上は佚名氏撰、民抄董宦事笑なる書によつて述べた事
 件の概略であるが、これによつて当時、民抄なる言葉が普
 通に行われていたことが知られる。董其昌はこの事件を民
 抄と呼ばれることに不服で、学校生員等の謀略に起因する
 ものだと訴えて出たので、ここに学校教官と地方官側との
 論争となり、結局この事件の導火線をつとめた学生の処罰
 によつて結末がついた。

五 明代の士大夫

宋代以後の中國の政治は、君主独裁機構の發達として特色づけられる。そして君主独裁権の行使は官僚機構を通じて實施される。官僚は有産・有識の士大夫階級から選ばれが、この官僚は私が屢々指摘したように二面の性質をもつてゐる。即ち君主独裁の理念を遂行するための官僚は、天下の憂に先立つて憂え、万民をしてその堵に安んぜしめるものでなくてはならない。併し官僚は有産階級の出身であり、有産階級を地盤とするものである以上、その行動は有産階級の輿論に束縛されざるを得ない。そこで官僚は兎もすれば自己の階級的利害のために、その本来の職務に背反する虞れがある。この官僚の背任を摘発するために、監察制度の強化が必要になつてくる。

宋代の監察制度は官僚機構の内部にふくまれていたと云うことができる。中央における諫官や御史、地方における監司は強大な権限を委任されていたが、みな官僚中の錚々たるものであつた。だから宋代の監察制度は、云わば官僚

自肅の制度とも云えるのである。ところが官僚は君主独裁権の道具だけに甘んじるものでなく、次第に自己の階級的利害に左右されて自肅が行われず、天下の憂に先立つて憂うるよりも、先ず自己の利益を打算し、同僚の汚職をも朋庇するようになって宋の天下は亡びたのである。

元代は宋代とは少しく趣を異にし、中央にては君主の独裁権が確立されなまに、地方政治においては、特別に行御史台、肅政廉訪司という特別の監察系統の官を設けて、側面から行政・司法官を監督した。併し中央の政情の不安定なことから、監察機構が十分にその職務を發揮しなかつたことは、相俟つて元の政權を没落に導くのである。

明は元代の監察機構を殆どそのままに踏襲し、各省に按察司を設けて監察を強化したが、明代の特色は、官僚をして官僚を監察させることは既に限界に達したものと見切りをつけ、官僚機構の外に別種の監察機關を設けたことであり、それは宦官の利用である。かかる目的のために宦官を用うることは、別に明代に始まつたことではないが、近世的な天子独裁権の下におかれた宦官が、天子の威光を

笠に着て官僚群を圧伏したことは珍らしい現象と云わねばならぬ。

宦官はもともと天子個人の使役人である。即ち肉体としての天子に奉仕するものであつて、主権者としての天子に奉任するものであつてはならない筈である。従つて宦官は公的な官僚機構の外におかれ、単に天子の家事を掌る奴隸的な存在にすぎない。然るに官僚機構に弱点があつて、その自衛が望まれなくなつたため、天子はその私人なる宦官を用いて官僚の行動を監察させることにしたのである。ここに宦官と宦官との深刻な軋轢が開始される。成化年間、蘇州における王臣に対する反抗の如きはその現われの一つである。

時代の変化は流石に争われないものであつて、君主独裁権の確立した明代にあつては、官僚群の中に偉大なボスが現われたとしても、それは滅多に永続せず、況んやその権力がそのまま子弟に引継がれることは絶無である。同様に宮中における宦官の中に、天子の信任を獲得して官僚を威圧する有力者が出て、一旦天子の信任を失えば木から落

ちた猿になつてしまふ。故に最後の問題は天子の信頼であつて、この天子の信頼を得るためには、官僚は宦官の内援を必要とし、宦官は官僚の外援を必要とする。そして宦官も官僚も、完全に一人のボスの下に統制されたことは嘗てなかつたのである。

万曆初年、宰相張居正の專權時代には、官僚士大夫群は美事な統制を保つていたかに見えた。張居正は官僚に対して自衛を要請したが、その現われが、かの土地丈量の強行であつた。然るに彼の死後、忽ち反動が来て、官僚群は無統制、無秩序に陥つた。そこで出現したのが宦官の跋扈である。

明が宦官を重用し始めたのは早く、国初の永樂帝から見られることと言われるが、最初は監察の意味を出なかつた。然るに監察権の行使は屢々行政の範圍に食い込み勝ちなものである。

始め監軍という名で、軍務監督のために派遣された宦官がやがて軍事に容喙して害毒を流したことは永樂以後に見られる現象であるが、万曆中葉になつて鉉税の使として派

遣された宦官は、最初から監察の分を越えた財務官であつて、行政の範圍を侵す性質のものであつた。これに対する地方官民の反響が、万曆年間、蘇州の葛成事件の如きものとなつて現われる。然るに宦官が天子に信任され、地方政治に対しても威圧を加えるようになると、官僚の中には宦官に媚びて自己の地位を擁護しようとする不心得者も生じてくる。こうして次第に閹党（宦官派）なるものが形成されるのである。この事は益々宦官の自信を高め、官僚与し易し、という自覚を起させたに違いない。

かかる状態を黙視することができないで、士大夫の手に政権を取り戻そうというのが東林党の運動である。東林党の名は既に黄宗羲が明儒学案において指摘したように、狹義と広義と二つの意味がある。そして狹義における東林の講学、云いかえれば学派としての東林は蘇州と關係が薄く、陽明学の一中心であり、蘇州の周辺たる常州府宜興を根拠として行われたものである。それが政治運動となつて、天下に東林の同志が現われ一致して宦官奄党を攻撃するようになる、蘇州も必然的にその渦中に捲きこまれ、周順昌

遠播事件の如き騒動を惹起して、東林党運動の最後を飾ることになつたのである。

東林運動が惨敗に終つたのは、天子の暗愚、宦官の優位確保、奄党の士大夫に対する裏切り行為など、外部的な悪条件にもよるが、また東林運動自体にも弱点のあつたことは否定できない。即ち彼等は餘りに性急に目的を追求し過ぎ、自己勢力の拡大のためには不純分子をも包容するを辞せず、また宦官奄党に対して争う題目が、大義名分を唱えながら、必ずしも大義名分に合致せず、合致するとしても甚だ末梢的な議論が多かつたのである（黄尊素・説略）。故に士大夫の総力を結集して朝廷を肅正することができず、彼等の政権獲得運動はそれだけ官界における獵官運動を激化して、反つて一層官僚の統制を紊す結果を招いた。

天啓五年から六年にかけて、宦官魏忠賢の東林党に対する大弾圧があり、東林党の中心は脆くも崩壊したが、その後身とも云うべきものは復社であつて、それが明代、中央に対するレジスタンスの根拠、蘇州を中心として結成されたことは注意されねばならない。これは蘇州士大夫が新体

制の下に再起して、天下の輿論に対して指導権を握ろうとする運動であつたことを意味する。

復社は応社に淵源するが、応社の結成は天啓四年甲子（一六二四）である。従来詩をもつて盟社を結ぶことは古くからあり、元朝支配下の江南においても特に盛行したが、文をもつて社を結ぶのは応社が濫觴であると云われた。次に、蘇州府下太倉州の張溥が自ら領袖となつて、崇禎元年戊辰（一六二八）の頃から始め、五年に至つて結成したので復社である。復社の規約は始め純然たる文化団体であり、政治に関せざることを方針としたのであつたが、これに類する文社が各地に出現し、復社が盟主たる地位に推し上げられると、天下の輿論の実行機関として、張溥等は否応なく政治運動の渦中に捲きこまれざるを得なくなつた。

政治と云つても当時は官吏の進退が政治的興味の中心であつたから、復社の評価する所に従つて官吏を進退すれば公平な政治として評判がよく、これに反すれば不公平な人事として政府当局者が攻撃されるという状態であつた。恰も漢末の所謂処士横議の状態を再現したのである。始め政

府の要路者は復社の横議を喜ばず、故意に対抗を試みたが、中央政府にもまた權勢獲得競争が盛であり、その敗北者は復社の輿論製造力を利用しようとした。崇禎年間、温体仁と宰相首席の地位を争つて敗れた周延儒がその例である。

周延儒は万曆四十一年、会試殿試ともに第一で通過した進士であり、崇禎三年に早くも首席大学士となつた。始め彼は東林党に与していたが、やがて東林を仇視するようになった。且つその子弟家人が郷里の宜興で横暴を極めたので郷人に憎まれ、崇禎四年に暴動が起つて、彼の家が焼かれ、その祖先の墓が発掘されるという騒ぎが起つた。彼自身もまた温体仁の策謀によつて政府を逐われ、六年故郷に帰つたが、復社の張溥は、彼が会試の試験官であつた折の受験生であつた。そこで張溥の運動によつて崇禎十四年、再び中央政府に返り咲いて首席大学士となつたという。この話がもし真実だとすると、張溥は身一介の書生に過ぎないが、宛然として内閣製造人であり、張溥自身は同年に没したが、周延儒の政策がその後士大夫の輿論に迎合するように行われたというから、復社が天下の政治を指導したと

見ることができ、かかる事實は、長年月に亘つて培われてきた蘇州文化を背景として始めて可能であつたのである。

復社の文化運動は蘇州文化の一面であり、張溥の思想は遙かに祝允明を継承していることを見逃してはならない。

祝允明は古学復興の志があり、頻りに古注疏、十七史を讀むべきことを唱えているが、当時僻地では注疏本が容易に獲難かつたことが記されている。^⑤ところが張溥は蘇州において「註疏大全合纂」なる書を刻しているが、これは注疏の全文でなくして摘録であり、且つ五經に止まつていたらしい。^⑥併し兎も角も、これが明代民間における注疏複刻の嚆矢として注目されるべきものである。そして彼等の古学復興思想はそのまま、清代浙西の考証学へ引きつがれて行くのである。

前述の如く復社は東林の後身であり、「復社の党羽、天下に半ばす」と言われる程であつた。天下各地に文社があり、殆んど凡てが復社の出店の嚮を呈する中に、特に松江の幾社は最も有力なる復社の羽翼をなし、その領袖たる夏允彝、陳子龍は同時に復社の社中であつた。^⑦復社が成立し

て讀書人の團結が出来上ると、若い生員等を先鋒として、

活潑な實際運動が行われ出した。崇禎七年には蘇州において張溥自ら、軍民相毆事件を契機として、推官の周之變と渡りあい、周が学校へ臨席した時に、諸生が噪いで之を逐い、周は蘇州に居たたまれずして呉江の署知果となつて蘇州を避けようとする、復社の諸生はまた呉江に集つて周の排斥運動をやり、遂に辭職の己むなきに至らしめた(復社紀略二)。

併し南方に復社の勢焰盛なる時は、北方にて独裁権力が崩壊に瀕していた時であつた。崇禎帝懸命の努力も及ばず、明王朝は大廈の倒るるが如く倒壊し、崇禎十七年三月(一六四四)、流賊李自成は北京を陥れ、帝は自殺し、百官は李自成を奉迎して天子の位に即かした。

同年五月、福王は江南に擁立され、南京で即位したが、時に蘇州の諸生は檄を飛ばして、蘇州出身官僚の賊に従う者、項煜、錢位坤、宋学顛、湯有慶等の家を襲撃して焚却を行い、常熟においても時敏の家に火を放ち、その三代四棺を焚毀する騒ぎであつた(明史郝彭佳伝)。

一方南京の福王の朝廷では、北京の党争がそのまま持ちこまれて一致協力の実をあげることができなかつた。即ち奄党と目せられる阮大鍼、その党馬士英等に対し、東林の系統を引く南方の士大夫は氷炭相容れざる態度をとり、それが江南官僚の出身地においてのことであつた為、党争の深刻さは北京における以上の烈しさであつたのである。

そこへ北方から清朝の重臣が加わつてきた。福王のにおか造りの政権は一とたまりもなく崩壊した（順治二年・一六四五）。この形勢を見て、まつ先きに清軍に投降したのは東林の大立者と云われる錢謙益であつた。錢謙益は蘇州府下常熟県の人で、東林中の錚々たるものとして知られ、天啓年間、東林名士を梁山泊の豪傑百八人に比した名簿、點将録の中では浪子錢謙益と注せられ、ついで復社が起ると、その領袖に仰がれていた。然るに彼は治家に法なく、屢々郷評に指弾せられ、崇禎十年に同郷の瞿式耜と併せて郷人張漢儒から弾劾されたことがある。ところが東林派では反つてこの張漢儒を奸人と目して錢等を擁護した。

錢謙益は清朝に降り、國史館や清史列伝では武臣伝の中

に入れられたが、瞿式耜は永明王を擁して最後まで清軍に抵抗し、遂に桂林において難に殉じた。

六 士大夫と民衆

以上見てきた所で知られると思うが、近世中国の社会構成は甚だ複雑である。社会の指導層は士大夫階級であり、これが君主の独裁政治を実施する官僚の母胎であるが、一面士大夫階級はそれ自身の意欲を有して、中央政府の圧力に対して抵抗を表わすことがある。良い意味では、蘇州文化人の消極的なレジスタンス、そこからくる市隱的な中国文化の創造などが指摘される。併し消極的な蘇州人も、宦官の横暴に対しては、暴を以て暴に報いるの態度に出ることを辞しない場合もある。蘇州諸生の王敬、王臣に対する抵抗の如きはその例である。

併し一面、士大夫の輿論にはあまりに恣意的な弱点があつた。張居正の土地丈量に対する反撃の如きはその尤なるものである。特に張居正の在世の折には面従腹誹の態度をとり、彼の死後に至つて攻撃を加えた如きは、智識階級の

弱点を遺憾なく露呈したものであつた。そして斯る卑屈な態度を最もよく代表するのが王世貞の場合である。王世貞は蘇州府下太倉州の人、文名が一世に高かつた。嘗て自ら云う、

予は心に江陵（張居正）の功に服するが、口には敢て言わぬ。

と。然るに事實は張居正の父の七十歳の誕辰に障詞を獻じて、諛語甚だ過ぐるものあり、自らその文集中に刻して世に行われたが、間もなく張居正が死んで、世の中が變ると、彼はこの文をその集中から削り去つてしまつたという（沈徳符・傲帚軒剽語・汪南溟文）。

ここに注意すべきは、中央に向つて抵抗を試みる士大夫階級は、同時に郷里における民衆から抵抗を受け易い存在であつたという事實である。董其昌の燒打事件の如きは、その代表的な例であるが、但し民衆の動きはそれが単独に発動することは稀で、多くの場合士大夫階級の誘導の下に行われたことを見逃してはならない。即ち士大夫階級はそれ自体が固定し安定した階級でなく、何時顛落するか知れ

ない不安定な階級であり、この点が六朝唐代の中世的貴族とは甚しく趣を異にするのである。故に士大夫階級はある場合には一致團結した行動に出るが、常に平面的に前後左右と押し合つて、敵しい競り合いを続けているのである。

この敵しい競り合いが政治上の競争となつて現われる。

明代の競争は、士大夫生活の世渡りの敵しさを反映して複雑怪奇に進行する。宋代のように判然と新法・旧法の二つに分れるようなものでもない。東林党の場合も、東林・非東林の二派に分れてすむのではなく、東林に對立するものに宣崑党、浙党、楚党、齊党があつて卍字に入り乱れる。復社の如きは、党羽が天下に半す、と云われながら、一面には甚だ排他的な性質を有していたことも看過できない。松江の幾社などにおいても同様である。^⑧

この士大夫間の軋轢が党派を生じ、この党派は自己の地位を確保する為に、上には内廷の宦官とも結ぶを辞せぬとここに奄党が出現し、もし下に向つて民衆と結んでこれを利用する時にここに民衆の運動が発生するのである。董其昌の場合においても見られるように、民衆の暴動は民衆自

体の中では発火点に達することができず、別に士大夫の輿論が火付け役に当るのを待たねばならなかつた。これが董其昌をして、「民抄ではなくして士抄である——民衆に焼打ちされたのではなくて、士大夫に焼打ちされたのである」と広言せしむる口実を与え、また当路者の報告に「難は士子より発し、乱は奸民に成る」と云わしめた所以である。明代末期に各地に現われた「民變」「激成民變」の事実は枚挙に暇ないが、仔細に観察すれば、何れも斯る系列の中に数うべきものであると考えられる。

蘇州に近い湖州で起つた董份の事件は之と少しく趣を異にする。董份は嘉靖後期の宰相嚴嵩に取入つて地位を昇進し、礼部尚書にまでなつたが、その間に故郷において莫大の財を蓄えた。彼の孫の董伯念は郷人の悪評を気に病み、祖父が兼併した土地を価を減じて原主に回贖せしめた。然るに之を伝え聞いた小民は毎日千百人も彼の門前に集つて、土地は元来只で取られたものだから只で返せ、とわめき立てた。巡按御史の彭応参はこの問題を取り上げ峻烈な調査を開始したが、この側杖を養つた范応期の未亡人が朝廷へ

運動したため、反つて巡按御史の方が罷めさされて、事件は有耶無耶に終つた。しかしこの精神的な打撃のために、間もなく董份と董伯念とは、祖孫相ついで世を去つたという。これは万曆二十一・二年間のことである（徹帯軒剝書上・消夏閑記摘抄中）。

通觀するに士大夫側から見た民衆、庶民は、必要があつて利用する場合には無くてはならない存在であつた。併しその利用には危険が伴う。度を過して利用すると、士大夫階級全体の利益が危殆に瀕する。小民なるものは、つけ上らせると何処まで増長するか分らぬものと考えられた。だから士大夫側で自ら火をつけておきなながら、餘りに火の手が上りすぎると、今度は慌てて火消し役に廻るのである。松江の徐階の場合がそうであつた。

士大夫が士大夫同志の間で競り合つているように、庶民はまた庶民同志で競り合つてゐる。庶民の生活は士大夫に比べて遙かに苦しいだけに、その競り合ひは一層深刻を極める。この点を看過しては、単に上下の階級闘争一本槍で社会象を割切らうとしても説明できにくいであらう。貧

民が地主から借りた狭い土地、金持から借りた僅かの資本は何時取り上げられて他へ廻されるか分らない。こうして彼等には是非とも強力な後盾が必要であり、この後盾は地主であり金主である士大夫に外ならない。されば庶民には先に指摘した士大夫の卑屈さ以上のものが、己むを得ざる境遇上、必然的に残されているものと見なければならぬ。彼等は争つて伝手を求めて士大夫に接近したがる。読書人が一たび進士に合格すると、官衙からその報知をもつて報せにくる衙役は、手に棍棒をもつて門から入り、窓戸を悉く打毀してしまふ。すると後から工匠がやつて来て、忽ちの中に新しく修繕し直す。これを改換門庭という。以後長く御最所に預ります、というためのサーピスである(消夏閑記摘抄上・明季紳衿之禮)。併しいざという時には果敢な暴動を起すを辞せぬのだから、庶民は庶民で士大夫を馬鹿者扱いにしているのであらう。

これが甚しくなると僮僕の投棄となつて現われる。僮僕の問題は別に稿を起して論ずるつもりであるが、要するに庶民が自ら進んで士大夫の僕役を買つて出て、士大夫の爪

牙となつて庶民の間に威を振おうとするものである。僮僕のように一人の士大夫に隷属しないで、云わば一種の營業として、暴力団を結成して需要を待つ豫備軍が打行である。僮僕も打行も庶民層から析出された畸形児である^⑩が、これは苦しい庶民生活、特に社会上の失業問題を背景とするものであり、畸形児とは云いながらそれが社会の動きに大きな役割を勤めていることは看過されるべきでなからう。そして打行の名が万曆頃から現われるのは、この頃から階級間、また個人間の競り合いがいよいよ激化してきた世相を物語るものであらう。

士大夫階級は民衆の行きすぎた運動を絶えず警戒しなければならなかつたが、清朝の軍隊が江南に迫つてくると、最後の切札として全面的に庶民層を動員して之に当らうとした。従来は生温い行動しか起さなかつた蘇州地方においても郷兵四起という状態であつた。併し清朝の正規軍の前には、にわか造りの郷兵の抵抗は無益であつた。殊に蘇州が陥落し、降将土国宝による虐殺に震え上つた士大夫群は、鳴りを鎮めて清朝の支配を甘受せざるを得なかつた。

併し抵抗は庶民の側において根強いものがあつた。清朝に抵抗した郷兵は白布を頭に纏つて白頭兵と称せられたが、敗残の郷兵崩れの中に長興生れの赤脚張三なる者があり、衆を集めて太湖に抛り、飽く迄も清朝及び清朝に投降した士大夫を敵視して湖寇と称せられた。もと士大夫庇護の下に団結した庶民は、社会の混乱にあつて独自の行動をとるに至つたのである。彼は搢紳富人やその愛子を浚つて人質とし身代金を要求して聞かれなければ、水牢、河泥、糞窖に沈め、煙薰眼等の刑を加え、或いは金を強借し、応じなければ夜に入つて焼劫を行うなど一転して、士大夫にとつて莫大の脅威となつたが、村農貧人とは公平に交易して掠奪することはなかつたというから、甚だ階級的な色彩を帯びている。宛然清初における梁山泊的存在であつた。

併し清朝の中国支配が確立し、士大夫もその新政権の下に秩序が恢復されるのを見て安堵してくると、張三の存在は許し難い邪魔者になつてきた。太湖中の洞庭東山の富人、朱允恭なる者が潜在張三を誘き出し、之を捕えて巡撫に献じ極法に当てしめた。思うにこれは、既に士大夫群が清朝

に帰附してしまつた以上、士大夫から離脱して士大夫を敵視する庶民運動が当然に迫るべき悲劇的運命であつたと云い得よう（消夏閑記稿抄上蘇州黨盜・中平定姑蘇始末）。併し乍ら蘇州を背景とした湖寇の存在は遠近に大なる衝撃を与え、たに相違なく、彼等の士大夫敵視の思想は其後の所謂奴妾に接続するものであらう。

七 結 語

夫々の時代には、夫々の時代に適當した研究法がなければならぬ。近世の複雑化した社会を取扱うには実録や正史系統のまともな史書ばかりには頼つて居れない。文集や地志は勿論であるが、広く隨筆や俗書を漁る必要がある。

また地域的には江南、特に蘇州が重要である。蘇州を除外して明清時代を語るに足らぬこと、恰も上海を除外して開港以後の中国最近世を語るに足らざるが如きものがある。事実また最近世における上海の繁栄は、太平天国を契機として蘇州の繁栄が移つてきたものに外ならない。これと同時に蘇州の氣風がまた上海へ移つてきたのである。上海は

突如として出現したものでなく、歴史的な背後に蘇州があった。最近世の上海の動きを理解する為には、その接木の台をなす明清の蘇州を考察する必要がある。

明清時代の研究を、蘇州に焦点を合せて絞り上げることが決して研究分野を狭めることにはならないで反つて将来の発展性を獲得することになるであろう。蓋し、正しい点に焦点を合せることによつて、その周辺との関係がはつきりしてくるからである。かくして始めて社会構成を文化と關聯させて総合的に考察することができるのである。近頃唯物史觀に伴つて社会下部構造の研究が益になつたのはよいが、一方文化の研究が置去りになる傾向があるのは賛成し難い。下部構造の変化に伴つて、上部構造の文化などが変化するというのが唯物史觀の立前ではなかつたか。もしも下部構造が文化を説明する役に立たぬなら、抑も唯物史觀というものが間違つているか、或いは間違つた唯物史觀なのか、のどちらかであろう。本稿は小論ながら、蘇州地方を中心として明代二百七十餘年の歴史に、私なりに一つの系統を与へようと試みた。極めて粗笨な概観であり、私

自身まだ十分に確めずに見当だけで書いた所もあるが、それだけ、この中には研究に発展性のある題目を数多く含んでいると信ずる。同学の士の利用を歓迎する次第である。

最後に史料について一言する。祝枝山には文集と称するものと、全集と称するものとある。文集は四巻に野記を附したもので祝氏子孫の蔵板、全集は即ち懷星堂集（又は祝氏集略）三十巻で明板の外に宣統石印本がある。南吳旧話録は明末李延晷の編で民国鉛印本あり、松江の研究に不可欠の書。清顧公燮の消夏閑記摘抄は涵芬樓秘笈二集に収められ、小冊ながら蘇州に關する貴重な記事を載せてゐる。

〔附記〕本研究は文部省科学研究費の補助を受けた「中國制度史語彙の編輯」進行中の産物である。

- ① 徐階の言にいう。本道科第早。誌書不多（南吳旧話録十餘華亭）。
- ② 松江出身の陸樹声は平泉と号し、嘉靖年間会試第一の進士であつたが、性恬退なるため、家居嘗十之九、と言われた（南吳旧話録八陸文定公）。
- ③ 郷宦は必ずしも家居の官と指すばかりではないことは、見任の郷官なる言葉があるによつても知られる。明代の官僚はその出身地を檢しないとその行動が理解され難い。だから明代の記録に著名な政治家は号にもあらず、字にもあらず、諡にもあらず

して、出身地の地名を以て称せられることが多く、後世の読者をまごつかせる。徐階を華亭と云い、張居正を江陵と称するの類である。

④ 祝允明・志怪録序。幽詭之事。固宇宙之不能無。而變異之來。非人尋常念慮所及。又祝允明野記四。宇宙之間。何所不有。

⑤ 偽譜について。南吳旧話録六張莊簡余。今閩門内天庫前。聚衆為之。姓各一譜。譜各分支。欲認某支。則捏造附之。貴顯者則有画像。及名人題贊。無不畢具。且以旧絹為之。或粉墨剝落。或字面糊塗。示為古蹟。喜之者眷周教十金得之（中略）。廬陵胡文穆（広）。頗厭為人序譜。以其多牽合不實也。これで見ると近時日本の学者の珍重する族譜、家譜の類も大いには偽物ではないかと思われる。偽譜の流行は一面に商人の士大夫化を意味し、この事は同時に産業資本の官僚資本化を物語る。資本の蓄積が生産に向けられずして、徒らに邸宅の建設や書面の買入れに費され、消費文化を発達させるにすぎなかつた。

③ ⑥ 明代の銀の動きについて。明代沿海の密貿易が盛んとなつたのは成化弘治の際とされる。道光厦門志七。成弘之際。間有乘巨艦貿易海上者。奸人陰開其利竇。而官不得顯取其利。とあり、外国貿易は多量の銀を中国に注入するが、それは結局蘇州平野へ集中したと思われる。日知録十、紡織之利の注に、唐氏（甄）曰。吳絲衣天下。聚雙林（湖州吳興縣東南）。吳（司？）越閩番。至于海島。皆來市焉。五月載銀而至。委積如瓦礫。吳南諸鄉。歲有百十萬之益。是以雖賦重困。窮民未至于空虛（中略）。

夫蚕桑之地。北不逾涖。南不逾浙。西不逾湖。東不至海。不過方千里。とあるは、清初湖州の絹絲について云つているが、明代蘇州の絹布についても略々同様のことが云えるであろう。

⑦ 倭寇についての開市論。蘇州人ではないが湖州歸安の人唐棣の論に云う。市通則寇転而為商。市禁則商転而為寇。とあり、朱統の強圧政策を批評して、有朱都御史之出視撫設。而盜愈不已。と論じているのは、郷論の反映であろう。とまれ沿海士民の目には倭寇戦争は無益な騷動と映じ倭寇や客兵に郷里を荒されるのは此上もない迷惑なことであつた。殊に嘉靖三十二年から擾亂が蘇松に及び、之を防ぐために狼土兵を徵発してきた總督張經の蘇松における評判は頗る悪かつた（明史二〇五張經伝）。

⑧ 胡宗憲は明史二〇五本伝に言う。宗憲多權術。喜功名。因（趙）文華請嚴嵩父子。歲遺金帛子女。珍奇淫巧無數（中略）。加賦額外。民為困弊。而所侵官帑。斂富人財物。亦不貲。また南吳旧話録六張中江の条に言う。胡梅林怪其供帳之薄。明日索借銀十萬緡單。譜公曲為之解。始得眾。

⑨ 東方学二。拙稿「明清時代の蘇州と輕工業の発達」及び歴史学研究一六〇。横山英氏「中国における商工業労働者の発展と役割」を参照。

⑤ ⑩ 復社については清夏閑記摘抄下・文社之厄。復社紀事。復社紀略など参照。

⑪ 周延儒については、明史三〇八本伝。及び同二七五鄧彪佳伝參照。なお烈皇小識八によれば、彼が最後に失脚した崇禎十六年

に、就逮時。將所屠樓閣三楹。尽行焚毀。蓋生平寶藏。咸集於此。と記されている。

⑫ 祝允明の古注疏復興論。全集十一頁孝私議。宜令學者。兼習註疏。同十二答張天賦秀才書。僕勸足下宜尋十三經註疏。窮之當自有得（中略）。若患橫外無此書籍。幸力致之。同十學壞於宋論。我太祖皇帝（中略）令學者治經。用古註疏。參以後說。而士不從也。

⑬ 張溥の五經註疏大全合纂について。明史芸文志に詩經註疏大全合纂三十四卷を著録するが、復社記事によると、五經疏大全の名が見えるから他の四經も出来上つていたのであろう。なお拙稿「四書考証学」（石浜先生還曆記念論文五）を参照。

⑭ 松江の幾社については南吳旧話録廿三名社の条を参照。又同書二〇杜仁趾の条に言う。吾与周勣齒輩。創為幾社。相期經世大業。とあるを見れば、幾社も単なる文社でなく、政治結社になつていたことが知られる。

六⑯ 文社の排他性に対する非難。南吳旧話録廿三夏考功の条に言う。幾社非師生。不同社。或指此為朋党之漸。苟出而仕宦。必覆人家園。また一人の条に言う。每吾無繇入社。

⑰ 民抄董宦事实は巻首と共にその年月を失し、明史董其昌伝には全くこの事実を載せないが、万曆実録五四六（万曆四十四年六月庚子朔）にその記載見え、巡撫応天都察院副都御史王忬麟の報告がある。同報告中に崑山周玄暉の溼林統記から起つた事件を併せ伝えているが、これも士大夫が火付け役で最後には士民

明代蘇松地方の士大夫と民衆（宮崎）

合せて五百餘人の暴動になつてゐる。

⑱ 打行はまた打降とも書く。天下都鄙利誘書二〇に引く万曆嘉定県志を始め、雍正硃批諭旨の各處にその名が見える。消夏閑記摘抄上打降に言う。許訟者。兩造各有生員具公呈。聽察之日。又各有打降保護。故曰打降之降。乃行非降也。善拳勇者為首。少年無賴。屬其部下。聞呼即至。如開行一般。故謂之打行。

「史林」バックナンバーについて

現在在庫中のバックナンバーは左記の通りです。御希望の方は当会宛お申込下さい。

第四卷第四号、第五卷第一一四号、第三三卷第一号、第二号、第五号、第六号、第三四卷第一、二合併号、第三号、第四号、第三五卷第四号、第三六卷第一一四号、第三七卷第一号、第二号、名簿（廿八年十月）。
頒価 各一冊百円、但し第三四卷第一、二合併号のみ百四十円、名簿は三十円

Gentry and People in Su-Sung (蘇松) District during the Ming (明) Dynasty

by

I. Miyazaki

Though not the political metropolis, Su-chou (蘇州) during the Ming-Ch'ing (明清) era eclipsed other cities in its economic prosperity. The decline and fall of the Ming dynasty was nothing but the turbulent history of the city of Su-chou. Until now the history of Ming dynasty has been described as the history of Peking (北京), her metropolis, but in this article I attempted to rewrite it by tracing the development of Su-chou. Moreover the social and cultural characteristics of Su-chou will be more understandable if compared with those of its neighbouring town of Sung-chiang (松江). Particularly interesting are the two gentlemen, Chu Yün-ming (祝允明) of Su-chou and Tung Ch'ich'ung (董其昌) of Sung-chiang, and we see two cultures of the two cities reflected in those figures respectively.

Some Remarks on the Autonomy of Art History

by

N. Nakamura

The theory of the autonomy of art history has been represented in what Wölfflin described in his famous "*Grundbegriff der Kunstgeschichte*." It emphasizes only a development of pure form of beauty in the historical complex of artistic works. But such a view was a misleading one even in the light of history, and he himself has revised some points of his argument after the first publication of his book. In this article I want to allege that the art history cannot be separated from the other fields of history but that it gains its own field as an autonomy on account of its visionary representation.